

随意契約の結果

【令和5年2月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当者の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
ヌーヴェル赤羽台募集PRにかかわる団地ブランディング等業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月20日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	4,928,583円	4,537,500円	92.1%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
ヌーヴェル赤羽台（第6次）募集PRに係るHP制作等業務（3）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月1日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	7,198,950円	7,033,730円	97.7%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
コンフォール和光西大和（第3次）募集PRに係る現地看板板面制作業務（2）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月3日	(株)電通ライブ 東京都千代田区内幸町1-5-3	4010001050790	1,493,723円	1,465,310円	98.1%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
コンフォール和光西大和（第3次）募集PRに係るSumaiサイト制作等業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月3日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	3,503,225円	2,711,005円	77.4%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
UR営業センターにおける郵券及びレターパックの購入（2023.3）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月7日	日本郵便（株） 東京都千代田区大手町2-3-1	1010001112577	2,131,180円	2,131,180円	100.0%	本業務は、住宅経営部営業部門とUR営業センターにおける書類郵送用の郵券及びレターパックの購入である。業務の目的物である郵券等は価格が統一されており、競争性がないことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
ImageBox保守管理業務（2023年度）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月13日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	3,140,221円	2,904,000円	92.5%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
UR津田沼営業センター屋上看板広告賃貸借契約	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月14日	アド・サイン（株） 東京都千代田区鍛冶町2-10-4	5120001019444	4,213,000円	4,213,000円	100.0%	本業務は、UR賃貸住宅の認知及びブランドイメージの向上並びに空家の解消を図る手法として、当該営業センターの事務所7の屋上に看板を掲出するものである。 当該営業センターは利用者も多いことから、極めて訴求効果が高いと判断した。契約目的物である看板設置枠は、当該業者のみが保有しているため、会計規程第51条第3項第1項に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
ヌーヴェル赤羽台（第7次）募集PRに係るWEB広告出稿等業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月16日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	1,614,250円	1,432,200円	88.7%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和5年2月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
ヌーヴェル赤羽台（第6次）募集PRに係るWEB広告出稿等業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月16日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	1,614,250円	1,432,200円	88.7%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
コンフォール和光西大和（第3次）募集PRに係るWEB広告出稿等業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月16日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	1,614,250円	1,432,200円	88.7%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
UR立川営業センター看板掲出料	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月17日	鈴春興業(株) 東京都立川市曙町2-7-16	6012801000741	1,056,000円	1,056,000円	100.0%	本業務は、UR賃貸住宅の認知及びブランドイメージの向上並びに空家の解消を図る手法として、当該営業センターの事務所ビルに看板を掲出するものである。契約目的物である看板設置枠は、当該業者のみが保有しているため、会計規程第51条第3項第1項に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
UR横浜営業センター建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月17日	京急開発(株) 東京都大田区平和島1-1-1	1010801003546	72,319,500円	72,319,500円	100.0%	当該契約は、UR賃貸住宅募集業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該事務所を「UR横浜営業センター」とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				
UR立川営業センター建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月17日	鈴春興業(株) 東京都立川市曙町2-7-16	6012801000741	42,340,056円	42,340,056円	100.0%	当該契約は、UR賃貸住宅募集業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
UR住まいガイド（2023年4月版）制作・編集業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月20日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	18,338,118円	16,411,274円	89.5%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				